

フィリピンからの研修員であるMs. Melorie DG. Limより近況活動報告のメールをいただきましたので、次頁で紹介させていただきます。

彼女の役職は、senior economic development specialist, Water Resources Division / Infrastructure Staff, Department of Economy, Planning, and Developmentで、彼女は2025年7月～8月にJICA九州にて行われた統合水資源管理に関する研修コースに参加しておりました。

正式な研修コース名： 地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理
コースリーダー：緒方 信一

KITA 緒方様

こんにちは!

私のアクションプランの完遂に向けて行った最近の活動について、以下に報告書をお送り致します。

当初はこの行動計画の完成を目指つもりでしたが、残念ながら 2026 年 2 月 17 日付で経済・計画・開発省 (DEPDev) を退職し、別のキャリアの機会を追求することになりました。

それでも、私はアクションプランの継続性を確保することに引き続きコミットしています。今後も DEPDev との調整を継続し、アクションプランの実施状況と進捗状況を KITA に報告するために、さらに努力していきます。どうもありがとうございます。

敬具

メロリー・リム(メロさん)

フィリピン

国家灌漑管理局(NIA)の水利権を IWRM (統合水資源管理) の原則に基づき再利用するための共同実施ガイドラインの強化

アクションプラン遂行に関する活動の最新情報を以下にご報告します。

1. 同僚への研修資料や知識の共有

2025年9月4日に私は経済・計画・開発省(DEPDev) 水資源部門のインフラスタッフ(IS-WRD)の同僚たちに、能力開発プログラムで使用された研修資料のコピーを共有しました。正式な資料の共有に留まらず、私は日々の業務を遂行する中で得た知識を継続的に応用し、広めてきました。

特に、2025年11月27日に施行された新たな地方計画ガイドラインのための研修のプレゼンテーション資料作成を通じて、IWRMの基本原則に関する重要な概念を共有しました。研修にはIWRMのアプローチを地方開発計画に統合する方法に焦点を当て、全国の地方計画担当者が参加しました。



また、科学的な意思決定に役立つデータソースやウェブサイト、そして日本で選ばれた水資源管理に関するベストプラクティスも同僚と共有しました。

2. NIA の水利権再利用に関する実施ガイドラインへの改善提案に関する初期勧告

この活動は当初、灌漑状況報告書の完成後に実施される予定でしたが、予定より早く実施されました。これは、NIA が既存の水利権再利用に関する実施ガイドラインの見直しと改訂の必要性を認識したことによるものです。

その結果、IWRM の原則に基づく初期勧告が策定され、2025年10月21日に開催された第1020回 NIA 定例理事会で議論されました。その会議では、出席していた DEPDev 代表を通じて正式に理事に勧告が伝えられました。

3. 灌漑状況調査報告書の提出

私のアクションプランの一環として、2026年1月20日に更新された灌漑状況調査報告書を提出しました。更新された報告書は、特に IWRM の原則の主流化に重点を置きつつ、NIA の水利権再利用に関する実施ガイドラインの改善案を包含しています。以下に提案された勧告のスクリーンショットを示します。

NIA の水利権再利用に関するガイドラインの改善

現行のガイドラインには、参加型ステークホルダーの関与、環境配慮、データ共有、モニタリングと評価、国と地方の開発目標や部門別計画の整合といった IWRM の重要な概念が欠けています。従って、水利権が持続可能性、公平性、協調開発という広範な目標に貢献することを確実にするために、以下の強化案が提案されます。

- a. NIA の水利権の再利用に関する意向を目立つ場所に掲示することに加え、NIA は再利用活動の承認前に、影響を受ける全ての利害関係者に十分な情報を提供し、彼らの懸念を適切に考慮できるよう、より積極的な協議メカニズムを導入することを推奨する。
- b. 同一の貯水池区域内において、民間事業者から複数の非利用または再利用の提案や申し出があった場合、どの多目的利用を優先するかについて明確な規定を設けること。優先順位付けの枠組みにおいては、大統領令 (PD) 第 1067 号またはフィリピン水法に定められた水利用の優先順位 (家庭用、都市用、灌漑用、発電用、漁業用、その他の有益な利用を優先) に従うか、それとも当該地域の具体的な開発ニーズや資源状況に従うかを検討することができます。

また、以下の点をガイドラインに組み込むことが推奨されます。

- a. 人間の需要と環境・生態系保護のバランスを確保するための環境配慮
- b. 提案されたプロジェクトの PDP、RDP、統合水資源管理計画 (IWMP)、及び河川流域マスタープランとの整合
- c. 水関連データへのアクセスを提供するためのデータ共有の仕組み
- d. 承認された再配分水利権の定期的な監視

4. 投資プログラミンググループ (IPG) 経営陣へのプレゼンテーション

2026 年 1 月 28 日に私は国連開発計画 (UNDP) のコンサルタントと共に、DEPDev の IPG 管理部門に対し、灌漑状況調査報告書の重要な最新情報を報告しました。UNDP は「インフラ状況調査報告書」の公開資金提供を予定しています。

5. 状況調査報告書の公開予定と活用

灌漑状況調査報告書は、他のサブセクター報告書と共に、統合された「インフラ状況調査報告書」の一部として公開される予定です。報告書の公開は 2026 年 4 月までを予定しています。状況調査報告書に含まれる勧告は、関係機関や関係者とセクターに必要な優先的な改革や改善についてやり取りする際の指針となります。



メロリーDG リム氏（灌漑サブセクターチームのリーダー）による水利権の再利用に関する NIA の実施ガイドライン強化に関する提言を含む最新の灌漑状況調査報告書の発表